

平成23年2月28日招集

平成23年  
第1回吉岐市議会定例会

# 施政方針

吉岐市

# 目 次

はじめに	1
（平成22年国勢調査「人口速報集計結果」について）	2
（各種全国大会等の開催について）	3
（全国公開放送の開催決定について）	4
<b>1 効率的な行財政運営</b>	<b>4</b>
・行財政改革について	
・指定管理者の指定見直しについて	
<b>2 産業振興で活力あふれるまちづくり</b>	
<b>交流人口・定住人口の拡大</b>	
（1）一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターについて	6
（2）観光振興について	7
（3）壱岐福岡事務所の開設について	10
<b>産業の振興</b>	
（1）農業の振興について	11
・担い手対策について	
・米政策について	
・施設園芸について	
・有害鳥獣被害防止対策事業について	
・畜産振興について	
・農村整備事業について	
（2）水産業の振興について	15
（3）港湾・漁港関係施設整備について	16
（4）商工業の振興と雇用対策について	17
<b>3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり</b>	
（1）安心、ゆとりのある福祉社会の実現について	18
（2）市立特別養護老人ホームの施設整備について	18
（3）ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について	19
（4）生活保護について	20
（5）生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について	20
・健康づくりについて	
・子宮頸がん等ワクチン接種事業について	
（6）国民健康保険事業について	22
（7）介護保険について	22
<b>4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり</b>	
（1）環境にやさしいまちづくりについて	23
・一般廃棄物処理施設の整備状況について	

・海岸漂着物対策について	
・不法投棄対策について	
・リサイクルの推進について	
(2) 生活環境の充実と安全安心の確保について	25
・道路・河川等の整備について	
・公営住宅について	
(3) 水道事業関係について	26
(4) 下水道事業関係について	27
<b>5 心豊かな人が育つまちづくり</b>	
(1) 吉岐市中学校規模適正化について	27
(2) 学校給食施設整備事業について	28
(3) 社会教育について	28
(4) 第69回国民体育大会について	29
(5) 文化財行政の推進について	29
<b>6 国内外交流が盛んなまちづくり</b>	
(1) 交通体系の整備（離島航路対策）について	30
(2) 情報・通信基盤の整備について	31
<b>7 さまざまな人が関わり合うまちづくり</b>	
(1) コミュニティ行政の推進について	32
<b>8 病院事業</b>	
(1) 市立病院改革について	33
(2) 吉岐市民病院について	35
(3) かたばる病院について	37
<b>9 消防・救急</b>	37
<b>議案説明</b>	
(1) 平成23年度予算について	38
(2) その他の議案について	40
<b>おわりに</b>	40

# 施政方針

平成23年第1回 壱岐市議会定例会

## はじめに

本日ここに、平成23年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

開会にあたり、市政運営についての所信を申し述べますとともに、平成23年度当初予算案等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、壱岐市が誕生いたしまして、いよいよ8年目に入り、また私が市長に就任いたしまして4年目となります。これまで議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、市政発展のため、全力で取り組んでまいりました各種施策が実を結ぶ、総仕上げの年度であります。特に中学校4校体制の開始、防災告知放送・壱岐市ケーブルテレビの開局をはじめとした光ケーブル網の整備に伴う飛躍する情報通信体系の確立、学校給食施設の完成・充実、そして一般廃棄物処理施設整備事業の完成など、壱岐市の将来に向けた新たな一歩を踏み出す年度でもあります。と同時に、私の公約であります「市民病院改革」、「無駄遣いストップ」、「ごみ・し尿処理計画の見直し」の実現と山積する諸問題の解決に全力で取り組んできたその成果を示さなければならない年度であります。

議員各位におかれましては、今後も壱岐市発展のため、格別のご

指導、ご協力を賜りますようお願いするものであります。

さて、去る2月21日、市職員が扶養手当を不適正に受給していたという事案が2件発覚し、それぞれ懲戒処分を行ったところであり、また、昨年3月及び11月にも同様の事案が発生し、再発防止のため、各課長等による職員への聞き取り調査、全職員に対し手当の再認定調査を実施した結果、今回の事案が発覚したところであり、度重なる不祥事に、私自身、猛省するとともに、強い憤りを禁じ得ないところであり、市民皆様に心からお詫び申し上げます次第であります。処分を行った当日、吉岐文化ホールにおきまして、市職員全員を対象に、市職員としての自覚を再度、見つめ直すとともに、市民皆様への一日も早い信頼回復に努めるよう、訓示を行ったところであり、

今後、職員の管理をしっかりと行い、再発防止と市民皆様の信頼回復に全力で努めてまいります。重ねて心からお詫び申し上げます。

それでは、私の市政運営に関する基本的な考え方と厳しい経済状況に対応した緊急の対策と市勢浮揚を図る観点からの取り組みについて、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### **(平成22年国勢調査「人口速報集計結果」について)**

昨年10月1日現在で実施された国勢調査の「人口速報集計結果」が、2月25日総務省統計局より公表されました。それによると本市の人口は、29,373人と前回調査の平成17年と比較し、2,041人、6.5%減で、初めて3万人を切る非常に厳しい

結果となりました。

人口の流出に歯止めを掛けるべく、雇用の確保をはじめ島外通勤通学制度の創設など各種施策を展開してまいりましたが、この結果を真摯に受け止め、今後、さらに関係機関とも十分連携を図り、人口の流出の歯止めに向けて、努めてまいります。

### （各種全国大会等の開催について）

一支国博物館開館を契機として、交流人口のさらなる拡大を図るため、これまで各種全国大会等の壱岐市開催、誘致を推進してまいりました。

まず、本年5月19日から20日にかけて、九州の離島地域では初の開催となる九州市長会が本市で開催されることとなりました。九州・沖縄118市の市長他関係者が一堂に会するもので、約300人以上の来島者を見込んでおります。

また、全国・離島交流ゲートボール親善大会も、本年10月前後に、開催予定となっており、多くの選手、関係皆様が来島されます。

さらに、本年9月には、長崎県地域婦人団体研究大会が本市で開催されることとなっており、これら各大会等の開催により、大きな経済効果・PR効果が期待できるものであります。各大会等については、関係機関と十分連携を図り、来島される皆様に対し、おもてなしの心を持って、お迎えしてまいりたいと存じます。市民皆様のご協力をお願いいたします。

今後も、こうした各種全国大会等の本市開催誘致について、積極

的に推進してまいります。

## （全国公開放送の開催決定について）

テレビ・ラジオによる放送は、非常に大きな宣伝効果があります。一支国博物館開館の折は、各種メディアにも大きく取り上げていただき、全国へのPRに繋がったところであります。こうしたことから、これまで各メディアに対し、本市のPRを積極的に行ってまいりました。その中で、NHK全国放送公開番組の開催を要望していたところ、本年12月16日に壱岐文化ホールにおいて、NHKラジオ第一放送の「歌の散歩道」の公開収録が決定されました。出演者は未定であります。3人のゲスト歌手を迎えての歌謡ショーで、観覧の募集は9月頃の予定となっております。

今後も、各メディアに、壱岐を取り上げていただけるよう、関係機関とも連携を図り、さらなる推進を図ってまいります。

## 1 効率的な行財政運営

### ・行財政改革について

行財政改革につきましては、壱岐市行財政改革実施計画及び無駄遣いストップ実施計画そして政策評価等に基づき、市一丸となって取り組み、一定の成果をあげてまいりました。

特に総人件費の圧縮につきましては、現在、特別職及び職員の給与カットを行っておりますが、公約である総人件費の1割削減に向

けて、懸命に取り組んでいるところであります。

また、将来の財政健全化及び財政負担への対応に資するため、平成22年度に財政調整基金、減債基金、地域振興基金に約7億4千万円を積み立てるべく、本定例会に補正予算を提案しております。

今後も、将来の普通交付税合併算定替えの期間終了を見据え、行財政改革の推進に、職員一丸となって取り組んでまいります。

また、先の平成23年第1回市議会臨時会でご承認いただきました部長制への変更をはじめとした組織機構の改正について、本年4月1日から開始いたします。効率的な行政運営はもとより、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。なお、新たな組織機構の内容については、市広報紙等で市民皆様へお知らせいたします。

## ・ 指定管理者の指定見直しについて

指定管理者の指定につきましては、平成18年7月に10施設の指定を行い、現在では15の施設で指定管理者の導入を行っております。

また、既に指定管理者の指定議決をいただいております壱岐市ケーブルテレビが、本年4月から業務を開始いたしますので、指定管理者の持つ技術力や知識力を十分に活用し、ソフト機能面の充実を図ってまいります。

現在、指定管理を行っている施設のうち、青嶋公園と国民宿舎壱岐島荘の2施設は、平成22年度末をもって指定期間が満了となりますので、再指定することとし、また、新規に、壱岐出合いの村、

壱岐市猿岩物産館、壱岐風民の郷、壱岐市営印通寺共同店舗の4施設について指定管理者の指定を行うため関連の議案を提出しております。

## 2 産業振興で活力あふれるまちづくり

### 交流人口・定住人口の拡大

#### (1) 一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターについて

一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターにつきましては、昨年3月14日の開館から約13万人の方にご来館いただき、順調なスタートがきれたものと考えております。しかし一方で11月から、入館者数が激減しており、いわゆる閑散期にあたる、この時期の対応が改めて問われる状況になっています。これについては、指定管理者とも十分協議を行い、企画展をはじめ様々なイベントを開催するなど、市民皆様がより楽しめる内容を心掛け、次年度以降も、年間入館者目標の10万人を必ず達成するよう努めてまいります。

#### (2) 観光振興について

平成22年の本市への観光客数を推測するうえで、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、707,840人で平成14年以降、減少率は最も低かったものの対前年比0.7%減と僅かながらではありますが減少となりました。

その要因としては、長引く景気の低迷に加え、高速道路一部無料

化の実施、海水浴ブームの衰退等、離島の観光地にとって、たいへん厳しい環境下にあることが考えられます。

さらに、宮崎県内で発生した口蹄疫の影響により、市内最大級のイベント「壱岐サイクルフェスティバル」の開催中止という苦渋の決断を余儀なくされたことも、大きなマイナス要因のひとつとなりました。

このような厳しい状況の中、僅か0.7%減に留まったのは、やはり一支国博物館開館の効果が大きかったものと確信しております。

今後も原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史遺産に、壱岐の美しい自然景観や新鮮で豊かな食材を活かした魅力的なイベントや体験プログラムを、行政や観光協会だけでなく、様々な業種間が連携し、総力でオンリーワンの観光地づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

こうしたことを踏まえ、平成23年度の観光振興のための主要事業は、情報発信強化推進事業と称して、(仮称)壱岐百科事典の制作、マスコミを活用した情報発信、長崎県東京事務所等とタイアップした首都圏からのモニターツアー、五島市・対馬市・新上五島町との首都圏での合同PR事業や壱岐市ケーブルテレビを活用した情報発信等を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

一支国博物館を活用した誘客策といたしましては、長崎県観光振興推進本部や大学・旅行会社とタイアップした「ながさきロングステイ推進事業」に引き続き取り組み、旅行商品の開発・販売につなげてまいります。

また、食を活かした事業として、「壱岐うに物語！」と称してうに料理をメインに島内の食材を組み合わせた食のキャンペーンを、緊急雇用対策事業により壱岐市観光協会内に配置した食のコンシェルジュを中心に展開し、壱岐の知名度アップと交流人口の拡大を目指してまいります。

快適な観光地づくりを推進するための事業として、国民宿舎壱岐島荘の改修工事を実施し、観光地としてのグレードアップを図るとともに、イルカパークについてもイルカの購入に努め、島の魅力アップを目指してまいります。

にぎわいのある島づくり事業として、「よしもと新喜劇」の誘致と「元寇730年記念事業」など各種団体と連携を図り、笑いや活力のある島づくりを推進してまいります。

また、中国の辛亥革命から100年を迎える本年、長崎県では辛亥革命と孫文を支援し続けた梅屋庄吉について、広く世に紹介するとともに、国際交流や地域活性化に活かしていくために「孫文と梅屋庄吉」プロジェクトを推進しています。本市といたしましては、梅屋庄吉の妻“トク”が、本市勝本町出身というゆかりもあり、私も「孫文と梅屋庄吉発信プロジェクト推進協議会」(会長・長崎県知事)の副会長に就任し、県と一体となって同プロジェクトを推進してまいります。これを契機として、中国との交流を深めていきたいと考えております。また、孫文と梅屋庄吉の国境を越えた2人の交流を題材にした映画の制作が計画中であり、その折は、ぜひ壱岐を取り上げていただくよう関係者に要望しております。

次に、教育旅行の誘致につきましては、平成22年度は、45校及び1団体、約5,500人（島巡り交流事業を含む）の生徒及び関係者皆様が教育旅行で本市を訪れていただきました。前年度とほぼ同数となっており、少子高齢化が進む中、また景気低迷の影響を受けた教育旅行予算の減少傾向の中では、健闘している状況であると認識しております。

また、長崎県内の本土部の小学生及び中学1年生までの児童・生徒が県内の離島に修学旅行で出向いた際に、長崎県及び受入市町、送り出し市町が共同で補助を行う「しまへの修学旅行推進事業」が平成22年度で終了いたします。これを受け、本市として、独自に「壱岐行き教育旅行推進事業」を平成23年度より実施する計画をいたしております。本事業は、長崎県内の本土部の小学生及び中学生が本市へ教育旅行で来島された際に、学校に対し補助金を支出する制度で、財源としては過疎債ソフト分を活用する予定であります。過疎債はご承知のとおり、自治体の実質的負担額は事業費の3割であります。この度その3割の半額を長崎県が自治体に支援するための「しま体験活動支援事業」制度を創設する予定であります。これは、しまへの修学旅行誘致及びしまでの体験活動の推進に対し、頑張る市町に長崎県が財源支援を行う制度でありまして、本市の取り組みに長崎県が呼応していただいたものと認識しております。

今後とも、長崎県をはじめ関係機関との連携を密にし、壱岐ならではの体験活動を核とした教育旅行の誘致に努力してまいります。

### ( 3 ) 壱岐市福岡事務所の開設について

本年 4 月、壱岐市福岡事務所を福岡市博多区のベイサイドプレイス博多 1 階に開設する予定であります。壱岐市誕生の平成 1 6 年度から長崎県福岡事務所に職員を派遣しておりましたが、平成 1 9 年度末をもって長崎県福岡事務所が閉鎖されました。閉鎖に際しては壱岐市観光協会ほか 1 0 団体による事務所存続の陳情がなされ、また、市議会においても福岡市における拠点施設を開設し、情報発信に努める必要がある旨のご意見をいただいております。

今春には九州新幹線が全線開通し、博多駅の全面改装が行われ、南九州地区から北部九州地区へのストローク現象及び本州から九州全体への集客増が図られるものと推測しております。また、3月27日から天神地区とベイサイドプレイスを結ぶ水上バスが運航予定であり、壱岐の玄関口であるベイサイドプレイスへの集客増が予想されます。

こうした状況を見据え、壱岐市福岡事務所を開設する予定であります。本事務所の主な業務内容としては、

観光の宣伝、紹介及び観光客の誘致に関すること

物産の宣伝、紹介、販路の開拓及び販売の促進に関すること

企業誘致に関すること

等であります。

本事務所の開設を契機として、福岡都市圏における情報発信等をさらに活発化させ、本市の交流人口拡大に大いに寄与するよう努力してまいります。

## 産業の振興

### ( 1 ) 農業の振興について

本市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくりが重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため、各種施策を講じてまいります。

#### ・担い手対策について

吉岐地域担い手育成総合支援協議会を中心に、新規就農者・農業後継者や女性農業者が担い手を目指すために必要な支援を講じてまいります。特に、認定農業者は本市農業を支える担い手の核として大きな期待を寄せておりまして、引き続き地域の担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

なお、本年1月末現在の認定農業者数は306人、また、県内の約半数を占める集落営農組織の特定農業団体が35組織、特定農業法人が2団体となっています。

#### ・米政策について

農業施策の根幹をなす水田農業が継続できる環境を整えることを目的に、直接支払い方式で実施される「米戸別所得補償事業」及び「水田利活用自給率向上事業」が平成22年度からモデル事業としてスタートしました。

平成23年度からは、新たに畑作物の麦・大豆・そば・なたね等を

加えた「農業者戸別所得補償制度(畑作物の所得補償交付金及び水田利活用の補償交付金)」として本格実施されることとなります。農家や生産組合が効果的に交付金を受けられるよう、壱岐地域水田農業推進協議会で決定された米の生産数量目標に沿った米の作付け計画と併せ、転作及び二毛作を推進してまいります。

### ・施設園芸について

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であります。

長崎県の「ながさき食と農支援事業」及び「園芸ビジョン21」の補助事業を活用し、施設整備等に係る各種支援を講じながら規模拡大と産地化形成を推進してまいります。平成23年度は、ハウス施設の整備を76アール予定しています。

### ・有害鳥獣被害防止対策事業について

昨年6月以降、郷ノ浦町・石田町・芦辺町でイノシシの目撃・痕跡・農作物の被害及び海岸への死骸漂着の情報が寄せられています。イノシシは、生息数の少ないうちに撲滅に向けた対策が極めて重要なことから、これまでイノシシの生態や捕獲技術の習得をはじめ、捕獲わな免許の取得、箱わなの設置、ハンターによる調査捕獲等に努めてまいりましたが、成果を上げるには至りませんでした。そのため、平成23年度も引き続き対策を講じてまいります。

また、勝本町の若宮島及び周辺の島では鹿の増殖が顕著であり、

本土に侵入しつつあることから一斉駆除を実施いたします。タイワンリス及びカラスの被害防止対策につきましても例年どおり実施してまいります。

## ・畜産振興について

「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づいて、肉用牛の振興を図ってまいります。

繁殖経営では、優良系統牛の保留に対する支援を継続してきたことで優良血統の子牛生産が高い評価をいただいております。また、肥育経営では、壱岐生まれの壱岐育ちで、ハイレベルの肥育技術で生産された「壱岐牛」ブランドが人気を博しています。しかし、長引く景気低迷により枝肉消費が伸び悩みの傾向にあり、繁殖・肥育経営とも厳しい状況が続いていますが、今後とも地域内一貫生産体系を推進するとともに、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

このような情勢の中、「平茂晴号」の後継牛の造成が喫緊の課題となっていましたが、先般、本市の畜産農家で生産された長崎県の種雄牛「安茂晴号」の現場<sup>こうたい</sup>後代検定において、歴代最高の産肉能力の成績を更新しました。このことで、さらなる壱岐牛の名声が高まることは確実であり、本市畜産の振興発展に大いに寄与するものと期待しております。

また、長崎県の補助事業を活用して家畜導入事業による繁殖素牛対策及び長崎県肉用牛経営力アップ事業による牛舎・堆肥舎の整備事

業に支援を行うとともに、「E T研究会」が実施する受精卵の凍結保存処理機材の導入に対し、国の「強い農業づくり交付金事業」を活用した支援策を講じてまいります。

## ・農村整備事業について

農業農村の持つ多面的機能を保持し、活力ある農村地域を維持発展させるための生産基盤・生活環境基盤の整備が必要であります。

そのため、土地改良施設維持管理適正化事業、ふるさと振興基盤整備事業、地方単独ふるさと農道緊急整備事業を実施してまいります。

また、県営事業として、<sup>ながれかわ</sup>流川地区排水対策特別事業（石田町）<sup>かりた</sup>刈田院地区圃場整備事業（勝本町）<sup>いぬずか</sup>犬塚溜池（郷ノ浦町）<sup>からまつ</sup>・唐松溜池（芦辺町）の整備事業が継続事業として実施されます。これら事業が完了しますと、尚一層の省力化や生産性の向上が図られるものと期待しております。

平成19年度から始まった農地・水環境保全向上対策事業は、平成23年度が最終年度となります。本事業は、農業者・非農業者を含めた活動に対する支援制度で、各活動地域の農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的としています。

また、中山間地域等直接支払制度の交付金事業につきましては、平成22年度から第3期目の事業として継続されています。本事業の取り組みにより、中山間地域の耕作放棄地の発生を防止及び多面的機能の確保が図られます。

## ( 2 ) 水産業の振興について

本市の基幹産業の一翼を担う水産業の振興は、本市経済の活性化に極めて大きな影響を与えることは申すまでもありません。そこで、本市の水産業及び漁村の活性化のために、漁業就業者の確保・育成を計画的に図る必要があります。このような観点から、私のマニフェストに掲げておりました認定漁業者制度及び漁業後継者対策を平成23年度からスタートさせる計画であります。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営の創出と、計画的な漁業後継者の育成が図られるものと期待するものであります。

なお、この認定漁業者制度に関しましては、これまで長崎県に制度の説明と支援をお願いしてきたところであり、これらを踏まえ長崎県におきましても、現在、検討がなされているところであります。

さて、本市の漁業を取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、これまでの魚価の低迷、漁業者の後継者不足・高齢化及び燃油の高騰といった構造的なものに加え、このところ漁獲の減少が著しく、特に昨年末にいたっては、一番重要な時期に出漁日数が、わずか数日という状況であり、大変、危惧しているところであります。

昨年4月から12月における漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較しますと、市全体で漁獲高が対前年比11%減の約26億2千万円、漁獲量が同じく対前年比30%減の約2,970トンとなっております。漁家及び漁協経営に大きな影響を与えております。

市といたしましても、こうした厳しい状況打開のため、水産業振興に資する様々な事業を展開しております。

漁業者の担い手対策の一環として漁船リース事業、漁家への助成事業として漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化施設整備への助成、漁獲物の鮮度保持のため初瀬地区の製氷施設整備への助成、さらには密漁による被害を防止するための取り締まり活動に対する助成等を計画しております。

また、平成22年度から2ヶ年工事で壱岐東部漁協管内におきまして、有用水産物の発生及び生育に適した環境整備のため、「八幡浦増殖場整備工事」に着手しており、平成23年度も継続して実施いたします。この事業の目的としては、この地域で漁獲されるアワビが年々減少しており、これらの増産目的のため面積2.5ヘクタールの漁場造成を行うものであり、今後これらの事業効果により、沿岸域での漁獲の増産に期待するものであります。

### (3) 港湾・漁港関係施設整備について

漁港整備につきましては、平成22年度に実施しております山崎漁港が完了いたしますので、八幡浦漁港の外防波堤の事業推進とともに、今後は現施設の管理を体系的に捉えた計画的な取り組みによる漁港・漁場施設の機能保全事業が重要と考えております。

また、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震の教訓を基に、今後このような地震が発生した際、島外からの救援物資等の輸送の確保を図る施設として、郷ノ浦港の-7.5m岸壁に耐震構造を兼ね備えた施設の改良整備が平成20年度から4ヶ年計画で、国

の直轄事業において進められ、工事も順調に進み、本年10月末に完了予定となっております。

これら施設の完成により、本来の目的であります大型客船の接岸はもちろん、災害時におきます島外とのライフラインの確保が図られ、本市の観光振興はもちろんの事、災害時等緊急時にも大いに機能を発揮できるものと期待しております。

なお、芦辺漁港背後地の寄附採納による芝生緑化施設については、本年4月を目途に、市民皆様へ開放の予定であります。

#### (4) 商工業の振興と雇用対策について

商工業の振興につきましては、日本経済が緩やかなデフレ状況と景気が足踏み状態にあり、本市の経済環境も非常に厳しい状況にあります。このため、商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めてまいります。

雇用につきましては、昨年引き続き、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と「ふるさと雇用再生特別交付金」を効果的に活用することにより、緊急・短期的な就業機会と継続的な雇用機会の事業を展開することにより、地域の雇用を支えてまいります。新年度は、11件の事業に取り組み、124人の雇用を確保してまいります。

企業誘致の推進につきましては、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題ではありますが、景気の低迷も重なり新たな企業誘致は困難を極めております。こうしたことから、現在実施し

ている地域情報通信基盤整備推進事業などにより、雇用の確保を図り、有効求人倍率も高い指標を示してまいりましたが、企業誘致は、人口の流出を食い止める極めて重要な施策であり、今後、既に誘致している企業に対するフォローアップと輸送コストの少ないIT関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

### **3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり**

#### **(1) 安心、ゆとりのある福祉社会の実現について**

平成23年度から実施される乳幼児福祉医療費助成制度の「現物給付化」につきましては、子育て支援対策の一環として、県内市町が、足並みを揃えて導入する方針で準備を進めてまいりました。本市におきましても、壱岐医師会・歯科医師会・薬剤師会へ説明を行い、本制度の趣旨をご理解いただいたところであります。本制度の対象者数につきましては、約2,000人程度を見込んでおります。なお、現物給付方式の開始につきましては、平成23年4月診療分からの適用となります。市内保険医療機関等のご協力を得ながら、スムーズな移行ができるよう進めてまいります。

#### **(2) 市立特別養護老人ホームの施設整備について**

市立特別養護老人ホームの施設整備につきましては、平成23年度できるだけ早い時期に着手し、平成24年3月末完成に向けて進めてまいります。

平成23年度予算において、総事業費11億4,857万円（設計監理費1,000万円・敷地造成費2,847万円・建築本体工事費10億2,975万円・備品購入費等8,035万円）で、所要の予算を計上しております。

なお、財源については、介護サービス施設整備事業債と過疎債及び基金を活用することといたしております。

### （3）ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について

社会環境の変化に伴い、育児に対するニーズ及びサービスの多様化や少子化の進行によって生じる問題点を、幼稚園と保育所の一体化を模索することによって解決し、子育てにやさしい環境を整えようとするものであります。

本市におきましても、保育所への入所希望者は多く、なかでも0歳から3歳までの低年齢児に集中している状況にあります。

このような状況の中で、就学前の子どもたちが等しく、質の高い幼児教育や、保育が受けられる環境づくりと、社会全体で育てることのできる基盤整備の必要性を強く認識しております。

現在この問題は、国の専門部会でも検討されておりますが、国の動向を見ながら、待機児童が発生しないよう、教育行政と児童福祉行政のより一層の連携を強化し、民間施設入所等の実態把握も含め、社会の求めるニーズに的確に対応できるよう、研究と取り組みの強化を図ってまいります。

#### ( 4 ) 生活保護について

生活保護の状況は、平成 2 0 年度平均で被保護世帯が 4 4 4 世帯、被保護人員が 6 7 8 人、保護率が 2 2 . 6 6 パーセントでありましたが、平成 2 1 年度平均では、保護世帯数が 4 2 6 世帯、被保護人員が 6 4 7 人、保護率が 2 1 . 9 1 パーセントと、県内において軒並み上昇する中、本市は減少しております。なお、平成 2 2 年度につきましては、現時点で平均世帯数 4 0 0 世帯、人員 6 0 4 人、保護率 2 0 . 7 7 パーセントであり、さらに減少しておりますが長引く経済情勢の悪化に伴い、申請件数が増加傾向にあり、今後の推移が懸念されます。

生活保護費は平成 2 0 年度が 8 億 1 , 7 9 3 万円、平成 2 1 年度は 8 億 8 , 8 4 0 万円と約 7 千万円の増となっておりますが、これは医療扶助費の増が主な要因であります。平成 2 2 年度はその医療扶助費が多少減少しておりますが、保護費全体の 6 0 % 以上を占めている状況に変わりはなく、今後の推移を注視しております。

今後も福祉事務所の組織体制の確立や職員の技術の向上を図り、適正な保護事務の執行に努めてまいります。

#### ( 5 ) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について

##### ・健康づくりについて

生活の基盤は、まず「健康」であります。平成 1 8 年度に策定した「壱岐市健康づくり計画（壱岐いき親子 2 1 ・生きいきすこやか 2 1）」に基づき、子育て世代や働き盛り世代の健康づくりを目的に、

事業の推進を図っているところであります。なお、壱岐市健康づくり計画につきましては、当初5ヶ年計画で策定しており、平成23年度は計画の見直しに着手し、今後の健康づくりの推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）皆様も、総勢200人近い組織力と結束力で、食品の安全・流通・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践によるところが大きく、今後も市民皆様と行政が、一体となった市民協働活動の展開に力を注いでまいります。

### ・子宮頸がん等ワクチン接種事業について

子宮頸がん等ワクチン接種事業につきましては、本年3月から接種を開始し、3月中は子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、現在の高校1年生に相当する女子、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、生後2ヶ月から7ヶ月未満の子どもを対象としておりますが、4月からは新たに対象年齢等も広げてまいります。具体的には、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、生後2ヶ月から5歳未満、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中学1年生から高校1年生までの女子を対象年齢とし、接種費用は全て無料とすることで計画しております。

また、現在の高校1年生に相当する女子につきましては、本年3

月に1回目を接種することにより、4月からの2回目以降の接種につきましても無料となります。同時に、平成22年度に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンを自費で接種された方につきましても、接種費用の半額を限度として補助をすることとしております。

## (6) 国民健康保険について

本市における国民健康保険への加入率は、現在38%であり、長引く経済不況を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な運営状況が続いております。国保税率につきましては、平成22年度に改定を行いましたので、平成23年度につきましては据え置くことにしております。

また、保健事業として平成20年4月から、義務づけられた特定健診・特定保健指導については、関係機関と調整、市民への啓発を図りながら、さらなる受診率のアップに取り組んでまいります。

平成23年度は、新たに未受診者対策として、健診普及員による電話や訪問等の個別アプローチや、家族・地域で声をかけあって健診へ出向いていただく仕組みを推進してまいります。さらに、平成22年度に医療や介護の負担を減らし、元気で長生きできる人づくり、まちづくりを目指して作成した「健康長寿体操」のケーブルテレビでの放映等も予定し、市民皆様の健康の保持に努めてまいります。

## (7) 介護保険について

平成23年度は、第5期事業計画（平成24年度～平成26年度

まで)の策定年度となります。

現在、国からの制度改革の基本方針等も示されつつありますので、高齢化が急速に進む中での、本市の将来を見据えた介護サービス事業の整備を検討し、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等を切れ目なく、有機的かつ一体的に提供することを目指した計画を策定し、あわせて、平成24年度からの介護保険料についても算定することとなります。

また、介護保険料未納の徴収につきましては、根気強く未納者に面会し、制度の理解をいただき、納付の推進を図ってまいります。

## 4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり

### (1) 環境にやさしいまちづくりについて

#### ・一般廃棄物処理施設の整備状況について

一般廃棄物処理施設整備事業は、平成23年度完成予定の事業で本市の最重要施策のひとつであります。

事業につきましては、ごみ処理施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事とも平成23年度末の完成に向け、順調に事業を進めているところであります。一方、最終処分場建設工事につきましては、本年3月末完成予定で進めておりましたが、貯留槽部の基礎部分の土木工事等で予期し得ない状況が確認されましたので、工事費の増額及び工期の延長を余儀なくされました。今会期中に工事請負契約変更の承認をお願いしたいと考えております。

次に、勝本町自給肥料供給センターであります。この施設は年 8,000 トンの処理能力で、勝本町内のし尿、浄化槽汚泥、畜尿の処理施設として、平成 18 年度から稼動しておりますが、この内し尿、浄化槽汚泥につきましては、平成 24 年度から市汚泥再生処理センターで処理することになります。そこで勝本町自給肥料供給センターは、市内全域の畜尿専用の液肥の製造施設として稼動を予定しており、近年の牛舎は畜尿が敷き料に吸収される構造となっていることや、養豚農家の減少により原料不足が予想されます。そのため、不足する原料の畜尿に焼酎粕及び生ゴミを加えることで年 8,000 トンの処理を確保し、今後とも液体肥料としてご利用していただく方向で進めております。

#### ・ 海岸漂着物対策について

海岸漂着物地域対策事業については、平成 22 年度から 2 ヶ年の継続事業として取り組んでおりますが、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的とした、国の「地域グリーンニューディール基金」を活用し、海岸漂着物回収・処理を行い、海岸環境の保全を図ってまいります。

#### ・ 不法投棄対策について

不法投棄・散乱ごみ監視等事業については、平成 22 年度から 2 ヶ年の継続事業で取り組みを進めておりますが、地域の雇用情勢が厳しい中、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、増大する

不法投棄物の早期発見、早期撤去、再発防止に取り組み、環境美化及び環境保全に努めてまいります。不法投棄は、美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、市民皆様の健康や生活にも悪影響を与えることにもなります。捨てるのは簡単ですが、撤去、回収は大変な労力を要します。不法投棄のない環境づくりに市民皆様のご協力をお願いいたします。

### ・リサイクルの推進について

ゴミの減量化につきましてもペット・トレイ等のさらなるリサイクルの推進と分別の徹底、また家庭から排出される廃食油の回収、生ゴミ堆肥化用具を活用した生ゴミの減量化等についても、さらに取り組みを進めてまいります。

## ( 2 ) 生活環境の充実と安全安心の確保について

### ・道路、河川等の整備について

市道整備につきましては、平成23年度当初予算において、補助事業2路線、起債事業13路線の整備費を計上しております。

また、補助事業で橋梁長寿命化に伴う詳細設計を実施するための委託費を計上しております。

河川整備につきましては、引続き補助事業の継続として準用河川まちや町谷川（郷ノ浦町）の整備を実施してまいります。

また、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、石田町の白水地区、芦辺町の瀬戸西部地区、郷ノ浦町の宇土(2)地区、新規地区として

勝本町の本宮南地区と芦辺町の瀬戸東部地区の整備費と急傾斜地対策工事後30年を経過した地区の調査費を計上しております。

### ・公営住宅の整備について

公営住宅の整備につきましては、補助事業により芦辺町の桜木団地(仮称)1棟の建設と勝本町の赤滝団地の建具改修工事費の予算を計上しております。

また、平成23年度から10年間の計画期間における本市の住宅施策の基本方向を示す「壱岐市住宅マスタープラン」については、基本理念を「住んでみたい・住み続けたい・また住みたい、豊かな自然とともに暮らす“いきいき”ライフ」と定め、壱岐市住生活基本計画を兼ねる計画として、現在、策定作業を行っております。

施策の展開にあたっては、市民皆様、事業者、行政などが、それぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、良好な住まい・住環境づくりに取り組んでまいります。

### (3) 水道事業関係について

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため、国庫補助の基幹改良事業で、湯本浦地区と石田地区の整備を実施することにしております。

上水道事業は、配水設備の拡張事業を実施し、簡易水道とともに施設の適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の給水に努めてまいります。

## ( 4 ) 下水道事業関係について

公共下水道事業、漁業集落排水施設整備事業及び合併処理浄化槽設置整備事業は、生活排水の適正な処理を推進して、快適な生活環境並びに良質な水環境づくり等の対策として実施しております。

公共下水道事業は、平成 2 2 年度に事業計画を精査し、大幅な見直しを行いました。

計画変更後の中央処理区の面整備に伴う、測量及び詳細設計並びに管渠整備工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

また、平成 2 2 年度に引き続き、郷ノ浦の<sup>かめごう</sup>亀川地区の雨水渠改修工事を行い、周辺からの雨水排水対策に取り組んでまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺の大石分譲地域内の管渠整備跡の路面の本復旧工事を実施することにしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の区域外の汚水処理対策として、平成 2 3 年度も 1 4 0 基を予定しております。

## 5 心豊かな人が育つまちづくり

### ( 1 ) 壱岐市中学校規模適正化について

壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕計画の推進につきましては、過去 2 年間にわたり、町ごとに準備委員会及び専門部会を開催し、具体的な準備作業が予定どおり進み、新しい中学校の仕組みが整ったところであります。2 月には学校説明会を開催し、保護者や

地域の皆様に、新しい中学校の仕組みや内容について、説明いたしました。

今後は、3月24日に各中学校とも閉校式を行うとともに、4月6日の新中学校の開校式に向けて、万全の備えで臨むこととしております。

本市の中学生が、4月から、新しい中学校に安心して意欲や希望をもって通うことが出来るように取り組んでまいります。

## (2) 学校給食施設整備事業について

本年は、本市の学校給食にとりまして、大きな変革の年であります。現在の3給食センターと9校自校方式の給食施設を一本化するため、学校給食センター建設工事に着手し、順調に進んでおります。また、<sup>はるしま</sup>原島調理場の建物は、ほぼ完成し、厨房機器設置・電気器具の設置を残すのみとなっています。

新給食センターと原島調理場は、いずれも本年9月2日供用開始予定であり、安全で、充実した学校給食に努めてまいります。

## (3) 社会教育について

学びあう心を育てる社会教育の推進を基盤とし、壱岐の将来を担う青少年の健全育成、心豊かな人を育み、癒しを提供できる芸術文化活動の振興、いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティースポーツの推進と環境づくりに努めてまいります。

放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりであります放課後子ども教室推進事業につきましては、現在開設している5教室について学校や地域のご理解をいただきながら推進してまいります。

やさしさ・たくましさ・ねばり強さを養うタフ事業は、これまでに小学校6校・中学校3校で取り組みを行ってまいりましたが、これまでの事業効果や成果を検証し、引き続き平成23年度からの2ヶ年についても小学校2校と中学校1校において、学校や家庭、地域のご協力をいただきながら事業推進に努めてまいります。

#### **(4) 第69回国民体育大会について**

平成26年開催の長崎国体において、本市で開催されるソフトボール競技(成年女子)と自転車競技(ロード)の2競技については、本年1月28日に設立しました「壱岐市国体準備委員会」の中に競技、宿泊、運輸、広報等の専門委員会を立ち上げ、各関係機関をはじめ市民皆様のご意見をいただきながら準備を進めてまいります。

#### **(5) 文化財行政の推進について**

壱岐市には、古い歴史の中から生まれ、大切に護り受け継がれてきた貴重な歴史遺産が数多く存在します。また、これら歴史遺産を保存・活用し、後世に伝えていくことが私どもに課せられた責務であると考えます。

その代表たる国の特別史跡「原の辻遺跡」の一部24,205㎡部分が、本年2月7日付けで、国の特別史跡の追加指定を受けたと

ころであります。これにより、壱岐の宝、ひいては日本の宝として、さらにその歴史的価値が高くなるものであり、今後も、この原の辻遺跡を核として、市内外へ壱岐のPRを発信してまいります。

また本年2月、市内に点在する古墳約280基の拠点施設として、既存の「風土記の丘古民家園」内に「古墳館」をリニューアルオープンいたしました。昨年開館した一支国博物館や王都復元公園ガイダンスとともに、新たな壱岐の魅力が加わることとなり、今後も、これら壱岐を象徴する貴重な歴史的文化的文化遺産の適切な保存と保護に努めるとともに、緑豊かな自然を組み合わせた体験・交流活動などの環境づくりを整備・推進してまいります。

## 6 国内外交流が盛んなまちづくり

生活、生産、文化機能を向上させるとともに、地域の個性を発揮し、魅力を高めていくためには、人・もの・情報の活発な交流や生活の基礎となる道路や交通体系、情報ネットワークの確立が必要不可欠であります。

### (1) 交通体系の整備（離島航路対策）について

本年4月～10月までの九州郵船の配船について、壱岐市航路対策協議会及び壱岐対馬航路活性化協議会において、希望の多い、壱岐対馬航路のジェットフォイルの博多早着便の実証実験を行った結果、本年4月から本格実施ということになりました。これは、午前

7時55分芦辺港を出港し、9時博多港着ということで、現在の早朝フェリー便と比べて、博多着が約25分早くなります。

また、昨年に引き続き、本年も特定疾患医療受給者や後期高齢者、進学・就職活動の学生等への運賃割引であるリフレッシュ補助が行われ、さらに運賃低廉化を推進するため、フェリー「ニューつしま」のリプレイスが進められております。計画では、総トン数が1700総トン型、全長約94メートル、航海速力が19.4ノットであり、旅客定員は最大678人であります。起工が本年9月、竣工が平成24年3月中旬予定であり、平成24年4月1日就航の予定であります。

これにより、フェリー1割、ジェットfoil2割の運賃低廉化が実現します。これは、全島民にとって極めて大きな願いであり、市民生活及び本市経済の活性化に大きく寄与するものであります。

今後も、国、県に対し、あらゆる機会を捉え、さらなる運賃低廉化の実現に向け、要望等行ってまいります。

## (2) 情報・通信基盤整備について

壱岐市ケーブルテレビ施設等の工事につきましては、センター設備が完成し、本年2月初旬から長崎圏内放送の再送信を開始しております。スタジオ設備は機器の設置・組立がほぼ完了し、3月初旬から自主放送の編集等の作業が出来る状態になっております。

伝送路設備及び宅内工事につきましては、自営柱調査の遅れから光ケーブルの接続が遅れたため、進捗率約70%となっております

ので、工事の変更に合わせて工期延長をおこない、年度内の完成を予定しております。

加入件数であります。2月17日現在で、告知放送受信機の申込が11,998件、光テレビが7,812件、光インターネットが2,842件、光IP電話が1,450件となっており、既に当初予定していました件数を超えております。

平成22年度の工事につきましては、昨年12月末までに申込があった告知放送受信機申込者11,400件を対象に行い、1月から3月の申込につきましては、平成23年度予算において、所要の予算を計上し、同条件で工事を行いたいと考えております。

また、告知放送受信機は防災の重要な情報伝達手段となりますので、これまで2回、直接郵便にてご案内しておりますが、未加入世帯も、未だ多くあります。特に、高齢者宅等への設置につきましては、今後さらに加入の促進を図ってまいります。

壱岐市ケーブルテレビは、市民皆様が主役となるテレビであるとともに、あわせて他の放送局等との連携を図ることにより、全国へ壱岐の魅力を発信することも可能であります。今後、本設備を最大限利用し、情報発信に努めてまいりますので、市民皆様のご協力をお願いします。

## 7 さまざまな人が関わり合うまちづくり

### (1) コミュニティ行政の推進について

多様化する市民ニーズや新たな地域課題を行政のみでは解決できない状況にあるため、市民皆様と行政との協働が必要となっております。そこで、平成23年度の新規事業として、市民力を活かした、ふれあいとぬくもりのあるまちづくりを推進し、市民皆様が自ら考え行う、活力あるまちづくり事業に対して支援を行う「まちづくり市民力補助金」を創設し、所要の予算を計上しております。

なお、補助の採択については、市民皆様が主体となって自主的に  
行う公益性のある事業で、一過性のものに終わるのではなく、その  
後の事業展開による定着とさらなる広がりが期待できる事業を対象  
とし、民間委員を含めた審査委員会で採択された事業に対し、補助  
することとしております。

また、自治公民館運営費交付金に算出については、合併後も旧町  
時代の算出方法のままとなっておりましたが、この度、新しい算出方  
法を決定し、平成23年度から統一することとしております。その  
ため2月17日、18日、22日、24日の4日間、各町ごとに自  
治公民館長会を開催し、内容についてご説明を申し上げたところ  
であります。なお、旧方式による交付額と新方式による交付額の差額  
につきましては、段階的に激変緩和措置を行うこととしております。

## 8 病院事業

### (1) 市立病院改革について

市立病院の赤字経営体質からの脱却と24時間・365日の救急

救命体制を確立するため、関連大学病院との関係修復を図り、大学病院の組織力と医師派遣に依存することが、持続可能な病院経営の存続であり、市民皆様に安全・安心の医療を提供できる市民病院となるため、大学病院からの経営責任者を招聘し、地方独立行政法人化に向けて努力してまいりました。

しかしながら、ここ数年、壱岐市民病院を取り巻く、医療環境は激変し、大学病院医局の医師不足が窮迫し、当病院への医師派遣は益々厳しい状況となっています。

今後は、市内民間医療機関と連携し、精神科医療体制を含め救急医療体制の確立について、壱岐医療圏としての方策を検討しなければならないと考えております。3月までに市民病院の方向性について、結論を出せるまでに至っておらず、もうしばらく時間の猶予をお願いするものであります。

また、かたばる病院につきましては、平成16年3月に国からの移譲を受け、本年3月で8年目を迎えますが、医療療養病床としての機能は果たしつつも、昨年から常勤の院長と非常勤医師を補いながら運営を行っております。医師の招聘が出来ない現状で、今後も引き続き病院経営を維持することは財政的にも適切ではなく、このままでの運営は厳しいものがあります。

かたばる病院の方向性については、昨年11月に壱岐医療圏の医療療養病床の必要性について、壱岐医師会へご協議をお願いし、ご意見を受けたところであります。壱岐医師会の先生方には長期間にわたり、慎重にご審議いただき、心から感謝申し上げる次第

であります。壱岐医師会のご意見を踏まえ、医療療養病床の確保と経営両面を考慮しますと残る選択肢は、市民病院へ機能を統合し、市内各医療機関と連携することに限定されるのではと考えており、市民皆様の安全・安心のための地域医療を確立しなければならないと考えております。

## ( 2 ) 壱岐市民病院について

### ・診療体制について

診療体制につきましては、現在、常勤医師 13 名の体制ですが、精神科医師については、2 名のうち 1 名が本年 3 月末、もう 1 名が 7 月 15 日で派遣が中止になりますので、その手当に奔走しております。本年 2 月 8 日に県庁に出向き、福祉保健部長・病院企業団の企業長と面会して、7 月 16 日から 9 月末までの精神科医師の派遣について、県のご支援をお願いし、最大限の協力を約束していただいたところであります。また、10 月 1 日から就職予定の精神科の先生にも早い時期にお会いして、勤務条件等について詰めて行く予定ですが、7 月 16 日から 9 月末までの 2 ヶ月半の精神科常勤医師が不在の期間をどうにかして確保するために関係各機関等へ働きかけを行っております。また、大学からの派遣の内科医師 1 名の減員についても、今のところ常勤医師の確保ができておりませんが、非常勤医師の確保策などを図りながら、内科常勤医師の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。そうした中、鹿児島市在住の内科医、猿渡邦彦先生について、本年

10月1日から市民病院への就職について確約をいただいたところでもあります。また、福岡大学医学部整形外科医局からは、本年4月1日より新たに1名増員して3名の医師を派遣する旨の通知を受けており、医師確保に向け、ひとつの光明が見え、大変ありがたく、心から感謝するものであります。今後も、市民皆様への充実した医療の提供を行うため医師確保に全力で取り組んでまいります。

#### ・病院運営について

平成22年度の病院事業につきましては、まず診療実績については、外来患者数は1月までの実績で前年度と比較して1日平均12人減（13.7%）の365人となっています。外来患者の減少の要因として、昨年、大流行した新型インフルエンザが今年はそれほどではないこと、すぐ近くに眼科の診療所が開院したことが挙げられます。入院患者数は1月までの実績で前年度と比較して1日平均2.6人減（1.9%）の132.2人となっています。

つぎに収入（医業収益）については、1月までの実績で前年度と比較して、外来収益は、195万円減の4億8,722万円、入院収益は15万円減の11億86万円となっています。その他医業収益5,147万円を加えて、医業収益合計は16億3,955万円となり、前年度とほぼ同じ推移となっています。

### (3) かたばる病院について

#### ・診療体制について

診療体制としましては、常勤医師1名と週末当直の非常勤医師1名を長崎医療センター並びに民間の医師斡旋会社の協力により維持しております。依然、常勤医師の確保ができず、非常勤医師を民間派遣会社に依存しながらの厳しい運営となっています。

#### ・病院運営について

平成23年度当初予算において、一般会計からの負担が経費削減努力等により前年度より2,600万円ほど改善され、8,240万円となりました。しかしながら、今後も病院運営の厳しい状況は変わらず、現在、療養病床が急性期病院の後方支援として、果たしている役割は重要なものであり、早急に市民病院との統合等運営形態の改革を実施しなければならないと考えております。

## 9 消防・救急

平成22年中の災害発生状況は、火災30件、救急1,549件、救助19件で前年に比較し、火災は9件の減、救急は105件の増、救助は8件の減でありました。

昨夏は酷暑による熱中症搬送が24件発生し、また厳冬のため高齢者の搬送が多発したのが要因と考えられます。

本市の防災は、社会情勢の目まぐるしい変貌の中、消防関係者の

限りない情熱と英知の結集、そして市民皆様の絶大なるご支援とご協力によりまして、消防力の充実強化が図られております。

しかしながら、災害は依然として後を絶たず、その様相も益々複雑多様化、突発的・局地化の傾向となり、消防活動に対する潜在危険も増大しています。

平成23年度は、消防団格納庫建替1箇所、耐震性貯水槽5基新設、消防団小型動力ポンプ4台更新など計上しております。

また、本年5月には、3年が一期である壱岐市消防団の編成替が行われます。

今後も、防災に携わるものとして、市民皆様の負託に的確に応えていくため、消防体制のより一層の充実強化とともに、社会が要求する変化に対応し得る人的育成にも取り組んでまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

### **(1) 平成23年度予算について**

平成23年度の地方財政は、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、地方交付税等により地方財源の補てん措置を行うとともに、歳出の特別枠として、「地域活性化・雇用等対策費」(約1兆2千億円)が設けられるなど、地方交付税総額が対前年度比

4,800億円増額されています。また、地方税について0.9兆円の増収が見込まれておりますが、臨時財政対策債は大幅に縮減されており、その結果、社会保障関係経費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額については、財政運営戦略に基づき、平成22年度の水準を下回らないよう確保されています。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施による合併特例債の発行増や緊急経済総合対策事業等による一般財源不足のため、財政調整基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっています。

平成21年度末の市債現在高は258億円（普通会計）であり、義務的経費の割合が高く、また、経常収支比率は85.5%と高い水準で推移するなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いています。

こうした中、新年度予算編成にあたりましては、一般廃棄物処理施設整備事業や学校給食施設整備事業などの大型事業に多額の一般財源を要するため、事務事業の計画に当たっては政策評価制度を活用し、常に施策成果を意識するとともに、国や県の動向などを踏まえ、行財政改革実施計画（集中改革プラン）により再点検しました。また、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は、 2 2 7 億 3 , 5 0 0 万円  
(前年比 2 , 0 0 0 万円、 0 . 1 % 減) で  
特別会計を含めた予算規模は、 3 3 7 億 7 , 7 4 4 万 8 千円  
(前年比 1 3 億 3 , 9 0 3 万 9 千円、 4 . 1 % 増)  
となっております。

## ( 2 ) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、承認案件 2 件、条例の制定・  
改廃に係る案件 1 4 件、予算案件 1 8 件、その他 9 件でございます。  
詳しくは担当理事、課長から説明をさせていただきますのでご了承承  
願います。

何とぞ十分なお審議をいただき、適正なるご判断を賜りますよう  
お願い申し上げます。

## おわりに

以上をもちまして、平成 2 3 年度の市政運営に対する所信の一端  
と当初予算案等について申し述べましたが、山積する行政課題に対  
応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますととも  
に、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでま  
いる所存でございますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご  
支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 3 年 2 月 2 8 日

壱岐市長 白 川 博 一